

( 様 式 )

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1. 応募者

・機 関 名 称 :	国立大学法人浜松医科大学
・機関の長（職・氏名） :	学長 寺尾 俊彦
・事業実施組織名称 :	知財活用推進本部
・調書責任者	
所 属 :	総務部 総務課
役職・氏名 :	課長 村井 澄夫

### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

### 3. これまでの主な取組と現況

#### ①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

##### ・職務発明規程及び細則を制定(H16.4)

法人化と同時に、大学として知的財産を管理し活用することを明確化した。職務発明の範囲や発明の機関帰属を明確化し、学内の職員に対して説明し周知させた。学外に対しては、大学の発明に対する考えをホームページにて公開した。

##### ・知財活用推進本部を設置(H16.4)

知的財産、共同研究、受託研究、奨学寄附金等を含めた産学官連携に関する事項について一元的に審議する学長直轄の知財活用推進本部会議を法人化と同時に設置した。構成メンバーは、学長、財務・病院担当理事、経営・産学連携担当理事（非常勤、浜松ホトニクス(株)社長）、研究・社会貢献担当副学長、知的財産審査部会長（薬理学教授）、総務担当副学長、JSTからの特許評価委員等であり、大学のTOPや企業役員が出席する会議で、月に2回開催され、大学としての意思決定が迅速に行われる。

その一方で、本学の知財活用推進本部は、知財本部整備事業における「知財本部」のような活動人員を配置した組織ではなく、知財の管理や特許のライセンスに関しては、教員1名と事務職員(3名)の兼務において実施しており満足のいく体制ではない。また、本学は静岡TL0との連携のもとライセンスの活動を実施しているが十分にできていない。

##### ・大学独自で知財活用コーディネーターを雇用(H19.4)

H19年度から、知的財産の創出、活用の実働部隊を強化するために、大学独自の資金で特許の専門家である非常勤の知財コーディネーターを雇用了。各研究室へ出向き、研究室から直接研究のシーズについて説明をうけ、大学内のシーズ発掘やそれらを学内だけでなく学外のシーズと連携し、融合的および学際的な研究へと発展させることを目指した活動を始めた。コーディネーターが先頭に立ち事務職員と知財活動を進めるも、予算の制限から非常勤での雇用であることから時間的な制約があり、知財活動の全てをカバーできるものではない。特に、知財の活用の部分まで手が回らないのが現状である。

##### ・ワンストップ窓口「研究協力室」の設置(H19.4)

平成19年4月に、それまで総務課内で知財関係を担当していた研究協力係と、共同研究、受託研究、奨学寄附金等を担当していた産学連携係を統括するために、研究協力室を設置した。室長ポストを新しく設け、ワンストップ窓口の強化を図った。

##### ・大学知的財産アドバイザーに申請し、採択された(H20.3)

(独)工業所有権情報・研修館が募集する大学知的財産アドバイザー派遣事業に申請し、平成20年4月から大学知的財産アドバイザーの派遣が決定した。4月からアドバイザーのもと、知財の創出、活用の体制を強化していく予定である。

#### ②利益相反マネジメントの体制整備

利益相反ポリシー及び臨床研究における利益相反ポリシーを制定した。ポリシーに沿った運用を進める予定である。

#### ③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

秘密保持契約書雛形を作成し、研究者に周知した。

#### ④その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

過去にモデル動物に対する権利侵害の疑いをかけられた浜松医大事件を経験したことから、クレームの窓口を知財推進本部に一本化し、研究者だけでなく専門家が対応する体制を整えた。

#### ⑤その他特筆すべき取組

##### ・魅力ある研究シーズ

学内には多くに魅力的な研究シーズがある。代表的なものとして、大腸癌の早期発見のための新規検査方法を見出し、特許出願した。この研究をもとに寄附講座が新設され研究の推進と臨床応用が進められている。また、手術ナビゲーションシステムの開発がJSTの支援を受け、企業と連携して商品化を目指している。

##### ・静岡大学工学部、情報学部および豊橋技術科学大学との医工連携の推進

静岡大学とは、定期的（年2回）に研究シーズの交流を行っている。研究者が静岡大学あるいは本学に出向き研究発表し交流を行っている。

豊橋技大とは、医工連携を単なるイベントで終わらせない、じっくり腰をすえた活動を目指す「医工連携サロン（仮称）」を定期的に企画し実施している。

#### 4. 産学官連携戦略

本学は、浜松ホトニクス㈱を中心とした地域光産業との強力な連携のもと、**光と医学を融合した学際的な研究**が推進されてきた。学内の研究体制としては**光量子医学研究センター、分子イメージング先端研究センター、子どものこころの発達研究センター**が中心となり、基礎・臨床講座と産が有機的に連携して研究してきた。光量子医学研究センターでは光を用いて遺伝子から細胞レベルの生命機能を光で解明する研究や光を用いてがんを治療する治療法の開発が行われている。分子イメージング先端研究センターでは組織から個体レベルにおける生体機能や病態を蛋白、分子をイメージング化することで解明していく研究が行われている。子どものこころの発達研究センターでは、理解不可能な子どものこころをイメージング技術を用いて解明する研究が進められている。これらの研究をもとに**21世紀COE研究プログラム「メディカルフォトンクス」**や**知的クラスター創成事業の拠点**として採択された。また、学内には魅力的な研究シーズが豊富にある。代表的なものとして、大腸癌の早期発見のための新規検査方法を見出し、特許出願した。この研究をもとに**寄附講座が新設**され研究の推進と臨床応用が進められている。また、手術ナビゲーションシステムの開発が**JSTの支援を受け、企業と連携して商品化**を目指している。

イメージング技術を用いた研究が遺伝子、細胞、組織、個体レベルで行われているが、それぞれのレベルが連携し、また相互交流しながら研究がスムーズに進んでいるとはいえない。また、それぞれのレベルにおけるシーズが他の研究でのブレイクスルーとなる可能性を秘めていることを十分に活かしていない。また、イメージング技術を用いた研究では、その研究を取り巻く機器やソフトウェアの開発が必須であり、医工連携が重要となる。医工連携を積極的に推進しているが**個々の研究者のパワーでなく大学としての組織の推進力が必要となるが、十分といえない。**

これらの課題を克服していくためには、大学内に存在するシーズを掘り起こし、それらのシーズを核として学内だけでなく学外の研究室で活用できるシステムの構築が必要と思われる。また、個々の研究者レベルより一段高いところから学内の研

究を見渡し、連携や交流を働きかける組織を新設する必要がある。医工連携においても、事務部門の窓口の一元化は既に構築されているが、上記の新設組織が研究内容における一元化された窓口として機能すべきと思われる。

##### ①産学官連携戦略に関すること

###### ・知財で直接儲けるのではなく、知財を軸とした外部資金の獲得をすすめる

知財で直接的に収入を得ることは、法人化後の全国の大学データを見てもたやすいことではない。しかし、よき研究シーズは、競争的研究資金を始め、受託研究、共同研究をもたらすことは明らかである。さらに、これらの研究において特許の取得はさらに研究を魅力的なものにする。本学としては、**特許収入を直接望むのではなく、本学が保有する知財をもとに産学連携を推進したり、またその結果として生み出された知財を管理、活用することが研究をさらに魅力的にするもの**と考える。

##### ②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

###### ・大学としての研究重点分野を明確化する

産学官連携活動の源は、優良な「研究シーズ」であることはいうまでもない。それは、研究シーズが出てきた時点で考えるのではなく、**研究を現に行っている研究段階から、大学としての戦略を持って行うべき**である。個々の研究者レベルより一段高いところから学内の研究を見渡し、連携や交流を働きかける組織を新設する。

##### ③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

###### ・他大学、大学支援機関とのさらなる連携強化

本学は小規模であり、産学官連携に関するすべての機能を学内でそろえるのは不可能である。そのために、近隣の大学等を中心に連携強化が必須である。具体的には、静岡大学の知財本部機能と連携を密にする予定である。また、TLO機関も有効に活用し、さらにJSTなど大学支援機関からの支援を最大限受け入れる。

###### ・情報発信を積極的に実施する

各種特許データベース等への登録はもちろん、本学のホームページ上に独自の情報発信を行っていく。学内の知財を冊子にまとめることや知財を特許流通フェア等へ出展することを進める。

## 5. 事業計画

### ①産学官連携の取組や知財の管理・活用の「現状」

知的財産、共同研究、受託研究、奨学寄附金等を含めた産学官連携に関する事項について一元的に審議する学長直轄の知財活用推進本部会議を法人化と同時に設置した。大学のTOPや役員が出席する会議で、月に2回開催され、大学としての意思決定が迅速に行われている。その一方で、知財本部整備事業における「知財本部」のような活動人員を配置した組織ではなく、知財の管理や特許のライセンスに関しては、満足いく体制ではない。また、本学は静岡TLOとの連携のもとライセンスの活動を実施しているが十分にできているとはいえない。そこで、H19年度から、知的財産の創出、活用の実働部隊を強化するために、大学独自の資金で特許の専門家である非常勤の知財コーディネーターを雇用した。各研究室へ出向き、研究室から直接研究のシーズについて説明をうけ、大学内のシーズ発掘やそれらを学内だけでなく学外のシーズと連携し、融合的および学際的な研究へと発展させることを目指した活動を始めた。しかし、知財活動の全てをカバーできるものではない。特に、知財の活用の部分まで手が回らないのが現状である。

### ②産学官連携の「体制」に関すること

これらの課題を克服していくためには、大学内に存在するシーズを掘り起こし、それらのシーズを核として学内だけでなく学外の研究室で活用できるシステムの構築が必要である。既存の知財コーディネーターに、常勤のコーディネーターを1名追加して強化する。また、個々の研究者レベルより一段高いところから学内の研究を見渡し、連携や交流を働きかける組織を新設する。医工連携においても、事務部門の窓口の一元化は既に構築されているが、上記の新設組織が研究内容に関するところまで踏み込み、一元化された窓口として機能することを目指す。

国際的な展開時には、名古屋大学知財本部と連携して活動する体制を構築する。また、静岡県TLOを活用し知財のライセンスを実施できるシステムの構築や静岡大学、豊橋技術科学大学との連携をスムーズに進めるシステムを構築する。この機能の構築には1名のコーディネーターを雇用して強化する。

### ③産学官連携の「機能・活動」に関すること

産学官連携活動の源は、優良な「研究シーズ」であることはいうまでもない。それは、研究シーズが出てきた時点で考えるのではなく、研究を現に行っている研究段階から、大学としての戦略を持って行うべきである。また、本学には附属病院が併設されており、医療現場でのニーズを得ることが可能であるが、それを集約し活用するシステムを有していない。そこで、個々の研究者レベルより一段高いところから学内の研究を見渡し、ニーズにマッチしたシーズの連携や交流を働きかける組織(10ページの図)を新設する。この組織が中心となり研究のシーズの発掘やニーズとのマッチングを戦略的に進める。また、医工連携や産との連携を視野に入れながら、特許取得により魅力的になるシーズは戦略的に出願を行っていく。

知財で直接的に収入を得ることは、たやすいことではないが、よき研究シーズは、競争的研究資金を始め、受託研究、共同研究をもたらすことは明らかである。さらに、これらの研究において特許の取得はさらに研究を魅力的なものにする。本学としては、特許収入を直接望むのではなく、本学の保有する知財をもとに産学連携を推進したり、またその結果として生み出された知財を管理、活用することが研究をさらに魅力的にするものと考えている

シーズを育てることは大切であることは言うまでもないが、それを産と連携するためにはこちらからの働きかけが重要である。知財を持参して関連企業を訪問したり、各種特許データベース等への登録はもちろん、本学のホームページ上に独自の情報発信を行っていく。また、学内の知財を冊子にまとめることや特許流通フェア等へ出展することも進める。

### ④産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画

事業期間中に知財の管理・活用が円滑に運営できるような体制の構築を終了する。特に、学内のニーズを集約し、それにマッチしたシーズ発掘と育成を精力的に行い独自のシーズの育成に力を入れる。そのシーズをもとに企業との連携を進める準備を整える。同時に、学内に知財の重要性について啓発を行う。事業終了後には学内から知財管理・活用の重要性の認知のもと、獲得した外部資金にて構築した組織やシステムを運営していくことを目指す。

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 シーズ発掘・育成の機能と知財の管理・活用の機能を強化する。 ニーズの集約と活用を進める。 静岡大学、豊橋技術科学大学およびTLOとの連携の準備を始める。 学内への知財の啓発を行う。</p> <p>②事業内容 コーディネーター2名を雇用する。 研究室にコーディネーターが訪問し、シーズを発掘する。(発明発掘研究室ラウンド) シーズ発掘・育成およびニーズの集約・活用をするための組織を新設する。 知財の管理・活用のための連携の準備を始める。 実験ノートの活用を含めた知財セミナーを開催する。</p>
平成21年度	<p>①目標 集約化したニーズをもとに学内あるいは連携先でシーズの発掘をする。 引き続き各研究室のシーズを発掘し、育成をする。 知財の活用のため、産との連携の準備を始める。 静岡大学、豊橋技術科学大学、TLOと連携し、知財の管理・活用をする。 学内への知財の啓発を行う。</p> <p>②事業内容 発明発掘研究室ラウンドの回数と質を向上させる。 ニーズを集約し近隣大学と医工連携を目指す。 近隣大学との連携に対しコーディネーターの活動を始める。 知財の情報発信のために、データベースに情報を掲載する。 利益相反に関する事項を含めた知財セミナーを開催する。</p>
平成22年度	<p>①目標 発掘したシーズを育成して、産との連携を積極的に展開する。 静岡大学、豊橋技術科学大学、TLOと連携して知財の活用を進める。 引き続き各研究室からシーズを発掘・育成する。 学内への知財の啓発を行う。</p> <p>②事業内容 共同研究、受託研究の件数の増加を図る。 近隣大学との医工連携の研究の件数の増加を図る。 シーズを育成する目的で発明発掘研究室ラウンドを進める。 医工連携推進のためのセミナーを開催する。</p>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	20件	25件	30件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	16件	18件	18件	件	件
登録（権利化）件数	1件	2件	2件	件	件
保有件数	2件	4件	6件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	5件	6件	6件	件	件
件数（TLO経由）	2件	2件	2件	件	件
収入額	1,000千円	2,000千円	2,000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	500千円	1,000千円	千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	32件	33件	34件	件	件
受入額	43,000千円	45,000千円	46,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数（一般）	25件	23件	24件	件	件
受入額（一般）	※266,000千円	96,000千円	97,000千円	千円	千円
受入件数（治験）	191件	200件	210件	件	件
受入額（治験）	188,000千円	195,000千円	201,000千円	千円	千円

※受入額（一般）平成20年度については、継続受入が確定済みの研究課題を含む。

「重点地域研究開発プログラム（研究開発資源活用型）」（JST） 75,335千円

「先端計測分析技術・機器開発事業」（JST） 131,776千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明発掘研究室 ラウンド	15回	18回	20回		
寄附講座等	3講座	4講座	4講座		

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		22,992	26,140	23,445	20,312		
産学官連携戦略全体金額		17	36	40	42		
産学官連携経費割合		0.07%	0.14%	0.17%	0.21%	%	%
事業計画分		0	14	14	14		
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		6	6	8	10		
自己負担分 (財源)	間接経費等	5	12	13	13		
	実施料等収入	4	1	2	2		
	その他	2	3	3	3		
	計	11	16	18	18		
	(うち国内出願等経費)	1	6	6	6		
	(うち外国出願等経費)	1	1	1	1		
	負担割合	18.2%	43.8%	38.9%	38.9%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学知的財産アドバイザー	0	1	1	1		

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費	業務担当職員（常勤）	5,300	
	業務担当職員（非常勤）	2,250	
	社会保険料等事業主負担分	750	
	計	8,300	
業務実施費	消耗品費	585	
	国内旅費	1,500	
	外国旅費	0	
	雑役務費	1,000	
	印刷製本費	1,200	
	消費税相当額	415	
	計	4,700	
一般管理費		1,300	
合計		14,300	

8. 戦略達成のための体制

〔連合組織等の体制図〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者

氏 名：

役 職：

（体制図）

- ・ 連合組織等の内容
- ・ 連携機関の役割分担

8. 戦略達成のための体制

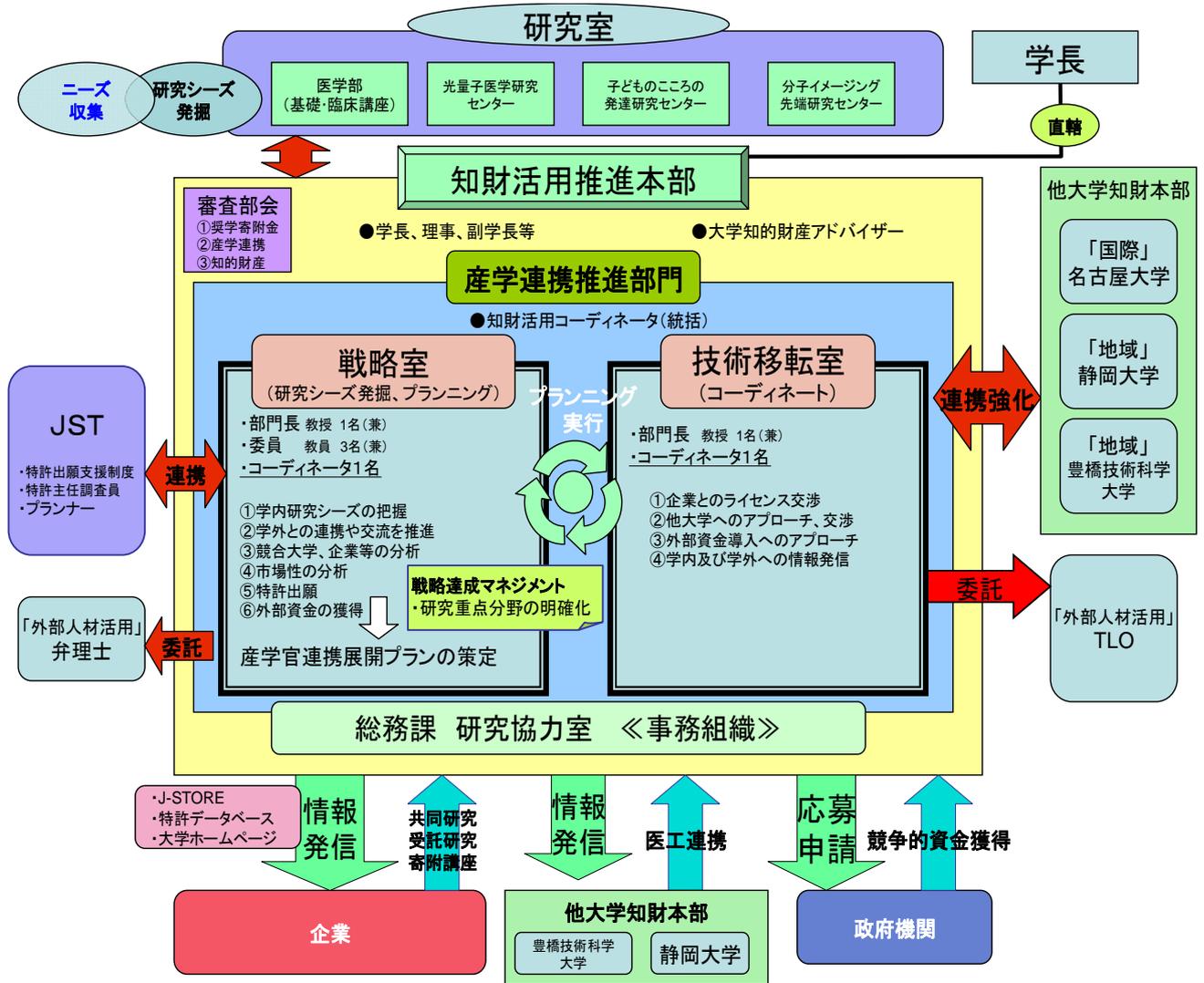
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：寺尾 俊彦

役職：学長

(体制図)



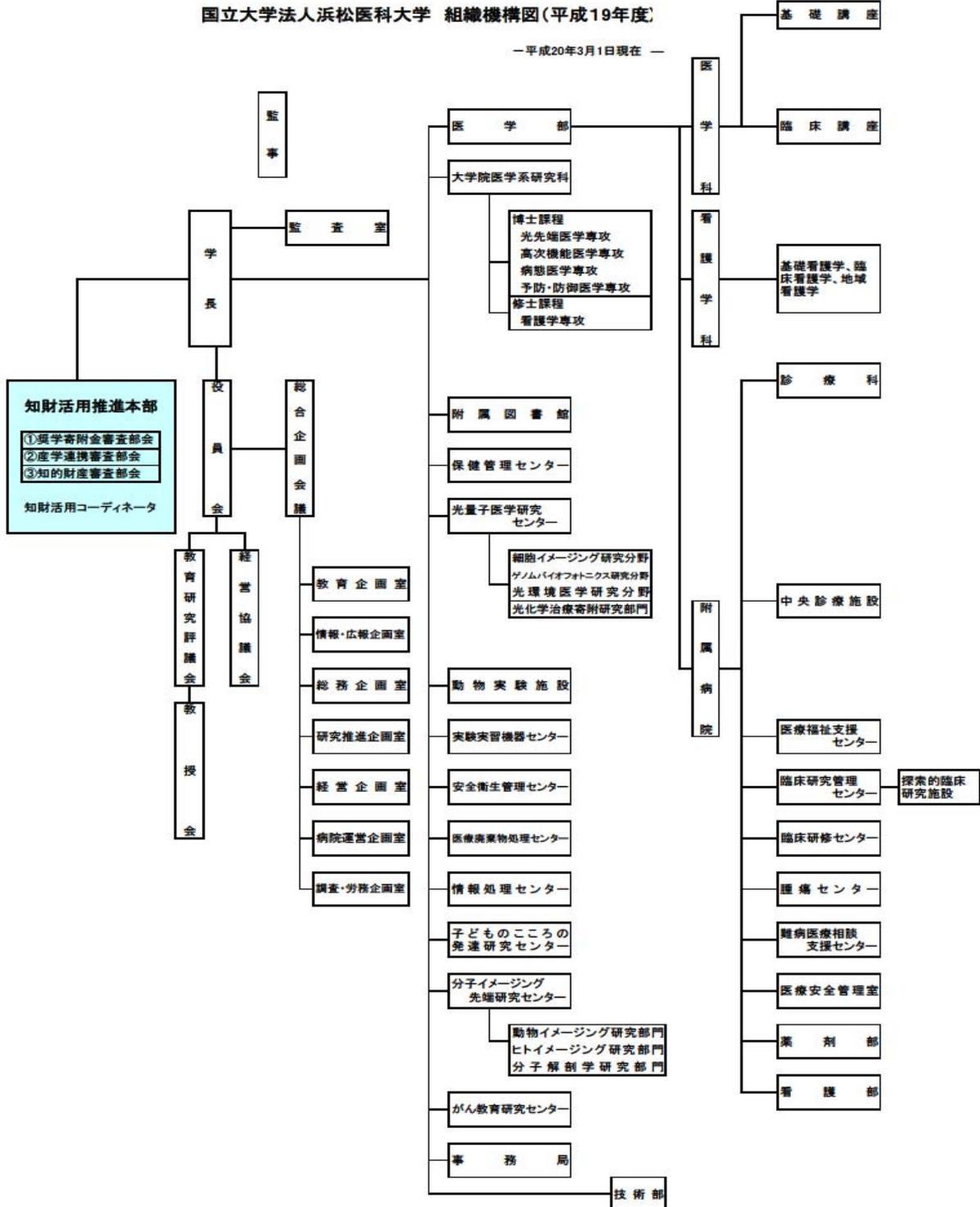
・ 連携機関の役割分担

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

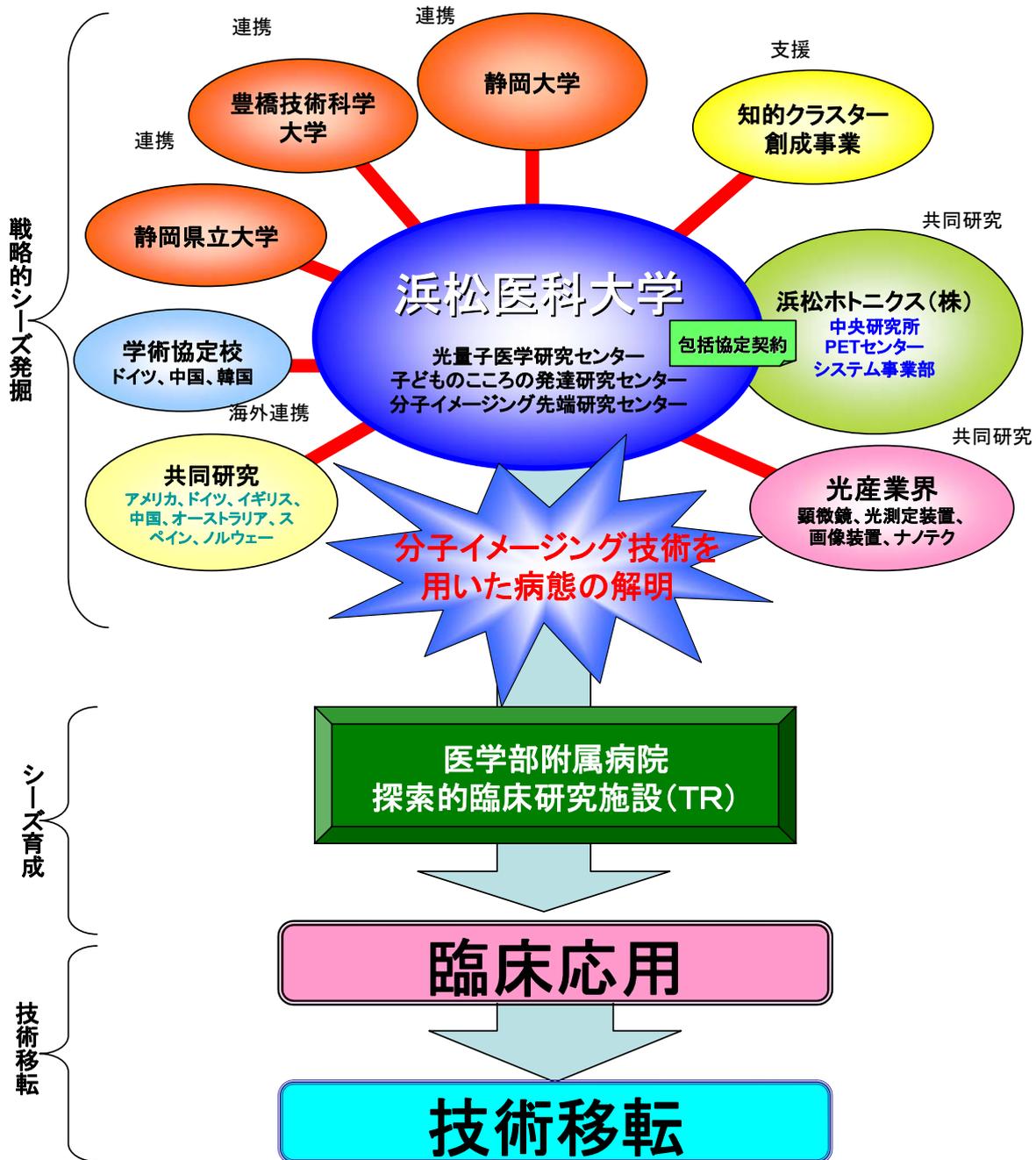
9. 機関の概要

①本部所在地： 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号

②機関の組織の概略：



## 戦略的研究分野 分子イメージング技術を用いた病態の解明と臨床への応用



【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
医学部	59名	44名	48名	147名	浜松市東区半田山一丁目20番1号
	計 59名	計 44名	計 48名	計 147名	合計 298名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	5,280,705,000	5,280,705,000	0
施設整備補助金	416,535,000	416,535,000	0
自己収入	12,094,218,000	12,400,407,566	306,189,566
その他	1,960,677,000	2,018,372,967	57,695,967
収入の部合計	19,752,135,000	20,116,020,533	363,885,533
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	15,009,555,000	14,787,681,672	△221,873,328
一般管理費	1,397,120,000	1,162,333,172	△234,786,828
施設設備費	1,449,987,000	1,449,987,000	0
その他	1,895,473,000	1,995,432,730	99,959,730
支出の部合計	19,752,135,000	19,395,434,574	△356,700,426

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成16年度から静岡TLOと業務委託契約を締結し、ライセンス業務を委託している。さらに、現在、県内大学、関係機関と連携し、地域連合の技術移転機関設立のための協議を行っている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

「医学・看護学の教育及び研究機関として、地域医学・医療の中核的役割を果たし、人類の健康増進並びに福祉に貢献する」ことを本学の使命とし、さらに、中期計画においても「研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。」ことを掲げ、研究成果の社会還元を明確に位置づけている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「教員の個人評価指針」及び自己評価のための「調査票」において、研究論文等と並んで、評価項目の一つとして「特許等の取得状況」を明確に定めている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「教員の個人評価指針」を学内に公表、周知を行い、透明で公正な評価システムを構築している。この評価システムは、平成18年度(平成17年度実績分)から本格的にスタートしている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化と同時に職務発明規程及び職務発明細則を制定し、支払ルールを明確化、公表している。  
1,000万円未満の部分：大学50%、発明者50%

1,000万円以上の部分：大学70%、発明者30%

<http://www.hama-med.ac.jp/university/ip/index.html>

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化と同時に知財活用推進本部を設置し、教員1名(兼任)、事務職員3名(兼任)で出願業務等を中心に活動を進めてきた。平成19年度からは、大学独自でコーディネーター1名(非常勤)を雇用し、技術移転活動の強化を図った。今後、独自の戦略に基づいた産学官連携活動を行うためには、さらなる強化が必要である。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規程において、原則機関帰属、JSTの支援支援を利用した積極的な外国出願、TLOを利用したライセンス活動等を規定している。

<http://www.hama-med.ac.jp/university/ip/index.html>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成19年4月に研究協力室を設置し、産学官連携に関する窓口(産学連携係)と知財に関する窓口(研究協力係)の一本化、明確化を図り、ホームページ上でも公表している。

<http://www.hama-med.ac.jp/university/ip/index.html>

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規程において、職務発明であると認定された知的財産権については原則機関帰属であることを明確に規定し、公表している。

<http://www.hama-med.ac.jp/university/ip/index.html>

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

特許出願しない発明は、速やかに発明者に返還し当該特許の権利化を妨げない措置をとっている。異動先での研究継続は、具体例はないが、異動先との協議の上、柔軟な措置をとる方針である。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

研究ノートについては、一部の研究者に対しては個別に奨励しているものの、全学的な導入については、研究ノートのフォーマットの選定等その具体的導入プランの策定まで対応がとれていない。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

ホームページにおいて、共同研究及び受託研究の概要、規程、手続きフローチャート（共同研究のみ）、知的財産の帰属、契約書雛形を公開している。

<http://www.hama-med.ac.jp/university/ip/index.html>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

契約書雛形は用意しているものの、必ずしも雛形にとらわれず、各案件における様々な状況を総合的に加味し、大学と企業がWIN-WINの関係で、研究が発展することを第一に考え、交渉を行っている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規程において、研究者が大学発ベンチャーを起業する場合、当該研究者の意見を十分尊重し、優先的に専用実施権を与える、もしくは、権利を譲渡する旨を規定している。

<http://www.hama-med.ac.jp/university/ip/index.html>

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

研究マテリアルに関する規程、契約書(MTA)の整備については、個別案件の対応等に追われ、対応が遅れていたが、現在、外部専門家（弁理士）を利用し、契約書雛形を作成中である。

【応募機関名称：国立大学法人浜松医科大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	20件	36件	29件	30件	14件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		29件	24件	23件	14件
登録（権利化）件数		1件	0件	0件	0件
保有件数		1件	1件	1件	1件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	2件	2件	4件
件数（TLO経由）		0件	0件	2件	2件
収入額		0千円	300千円	1,875千円	3,895千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	1,875千円	1,495千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	21件	24件	24件	27件	32件
受入額	35,348千円	37,748千円	38,778千円	48,755千円	45,720千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数（一般）	21件	26件	22件	19件	25件
受入額（一般）	113,116千円	93,095千円	99,344千円	126,068千円	218,494千円
受入件数（治験）	132件	128件	148件	170件	182件
受入額（治験）	134,238千円	433,196千円	298,953千円	190,419千円	182,283千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明発掘研究室 ラウンド	0回	0回	0回	10回	10回
寄附講座等	1講座	1講座	1講座	1講座	3講座